

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○河村委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。

これまで自民党からは、モリカケ質問はもうするなど言わんばかりの発言がありますが、誰がこの一年以上真相究明を妨害し、引っ張ってきたんですか。資料は小出しにする、資料は改ざんする、虚偽答弁を延々と認めない、資料があるのにないと言いつ張る。政府・自民党がその気になれば、必要な証人を呼んで正直に話せば、一週間で真相解明ができます。

改ざん問題では、財務省の職員が亡くなっておられます。もういいかげんにしてください。これが総理の言う美しい国なのでしょいか。

もはや、一森友学園、一加計学園の問題ではありません。国民や国会が虚偽資料や虚偽答弁でだまされていたということです。ここで見過ごした将来に大きな禍根を残します。国民に本当のことを言わなくなった国がどういう末路をたどるのか、我が国の昭和の初めの歴史を学べばおのずか

らわかるはずですが、

真相究明をして、うそにまみれた政府を正常化させるまで決して諦めず、徹底して取り組んでまいります。

そこで、まず、事実関係、一番核心の部分、森友学園についてさせていたいただきたいと思うんですが、結局、ごみの価格八・二億円が値引きをされたということでございますが、この八・二億円というのは、初め、航空局の見積りでは五、六億円ぐらいで、ごみを増量して八・二億円にしたんじゃないのか、こういう疑問があるんですが、いかがでございますか。

○太田政府参考人 お答えを申し上げます。

地下埋設物の量について、財務局が航空局に増額要請をしたのではないかと報道が何度か、何度かというかございました。それについて御質問いただいております。

財務局の職員、複数の職員がいるわけですが、何度か何度か、何回も何回もといいますか、確認に再確認をさせていただいて、その上でということ、きょう御答弁を申し上げさせていただきます。

大阪航空局から地下埋設物の撤去費用を最終的に頂戴したのは平成二十八年の四月十四日でございますが、その二、三日前に大阪航空局さんが近畿財務局の方においでになられたということでございます。

そのときお示しをいただいたものは、地下埋設物の撤去費用、金額の見積りというところと六億円台の後半、対象範囲は、校舎を建てておられる、校舎

建設工事が行われている範囲に限られているというのをお示しいただきました。

財務局の方は、工事業者の試掘ということでは、地下埋設物は校舎の建設のされているところだけではなくて、グラウンドの一部にも地下埋設物があるというのが先方の業者の試掘でわかっておるといことは我々も存じておりますし、先方、森友学園側の方も承知をしておりますし、そういう状況で、実際に地下埋設物があるのに、その部分を地下埋設物がないということで計算をしているんだらうか、それで大丈夫でしょうかということとは大阪航空局さんの方に申し上げているということでございます。

また、報道では、八億円といった具体的な金額を指摘して見積額を増額するようにしたというような報道も、これは一部だったと思いますが、ございましたが、この点も確認をいたしました。複数の職員に確認をいたしました。私も近畿財務局の職員については、八億円ということをおっしゃったというふうに明確に記憶をしているという者はございませんでした。

いずれにいたしましても、最終的に八・二億円という計算になるわけですが、それは、財務局がそういうことを申し上げたことは事実として、その申し上げたことは、対象面積の範囲をある意味で広げることがを申し上げているわけですから、それは金額でいけば増額だと言われればそういうことになるわけですけれども、最終的に八・二億円という積算、これは大阪航空局に最終的には判断をいただいたということであり、先方、森友学園

にとつての最終的な関心事は最終的な価格ということですが、それは、大阪航空局さんの方から地下埋設物の撤去費用の見積りをいただいた後に、今度は不動産鑑定士の方を選んで、その方に積算をさせていただいてということですので、その時点で不動産鑑定価格が幾らになるかわからないということでございます。

そういう状況のもとで今申し上げたような事実関係があったということを御報告申し上げさせていただきます。

○長妻委員 受けた側の大阪航空局、国土交通省いかがですか。

○蝦名政府参考人 お答え申し上げます。

報道されている内容につきまして、大臣の方からの指示に基づきまして、大阪航空局において当時の見積作業を担当していたと考えられる職員を中心に聞き取り調査を行ったところでございます。

これまでの聞き取りにおきまして、平成二十八年の四月の十二日に近畿財務局から地下埋設物の撤去処分費用の見積りに関する検討状況の説明が求められました。大阪航空局から、見積りの対象面積、深さ、混入率などを示しながら、その時点での、検討段階のいわばたたき台といったものとして、見積りの算定方法と約六・七億円という数値を御説明したということ、その際、近畿財務局の方から、対象範囲につきまして、既に工事事業者が試掘をしてみがみが見つかったグラウンド部分周辺も含めるなど、将来にわたって瑕疵があると言われないようもう少し広げた方がいいのではないかといった趣旨の話があったということです。

が確認できております。

その後、大阪航空局においては、工事事業者による試掘結果や過去に池沼であったという本件の土地の地歴などを踏まえまして、グラウンド部分の一部の見積りを対象とした上で、近畿財務局に本件見積りを、八・二億円ということを提出をしたということでございます。

また、近畿財務局が見積りを八億円ほどとするように持ちかけたというような報道につきまして、今般の聞き取りでは、それぞれ正確な表現は記憶していないものの、将来にわたって瑕疵があると言われないようもう少し広げた方がいいのではないかとか、八億円程度といった趣旨の話があったという職員がいた一方、言われた記憶はないという職員でありますとか、地検による事情聴取が行われている、回答を差し控えた職員もいたところでございます。

近畿財務局から、そういうふうには、将来にわたって瑕疵があると言われないようもう少し広げた方がいいのではないかと、八億円程度といった趣旨の話があったとしている職員は、あわせて、大阪航空局としては、過去の調査報告書や地歴等の資料を積み上げながら、ごみの見積範囲を設定して積算基準に沿って積算をしていくので、その結果が言われたような趣旨のものになるかどうかはわからないなと思っていたというふうに申し出ておりまして、八・二億という見積りをしたということで、額ありきといったような考え方は否定をしております。

○長妻委員 今の答弁は驚きなんでございます。

れども、いろいろな意味で、まず、財務省は、今おっしゃったのは、平成二十八年の四月十四日に正式に、これは事実として、八・二億円のごみ撤去費、これを確定しました。その二、三日前に、国土交通省、航空局が勝手に来たみたいな答弁が今ございましたが、今、航空局、国土交通省の話だと、その二日前でございますか、正式決定の、四月十二日に財務省に、近財に見積りの説明を求められたということなんですが、勝手に行ったのか、説明を求められたのか、そこがあるんですが、ちよつとすり合わせしていただきたい。

○太田政府参考人 お答えを申し上げます。

すり合わせと言われて、今そこですり合わせても、事実関係を何かいいかげんなこととお答えするような格好になりかねないと思いますので、きちんと確認をさせていただいてということだと思っております。いずれにせよ、大阪航空局、近畿財務局、ある意味で、地下埋設物の撤去費用は大阪航空局に撤去費用を見積もっていただくことはある意味でお願いをしておつてということでございますので、いずれにせよ、その事前段階において、これまで国土交通大臣はよく協議、調整を行っていたという答弁をなされておりますが、そういう観点からということだろうと思っております。

○長妻委員 ぜひ、今のやりとりの交渉記録は出ていませんから、きちつと出していただきたい。委員長、お願いします。

○河村委員長 理事会で協議をさせていただきます。

○長妻委員 そして、私は到底いろいろな意味で

納得できないわけですが、新たな事実、証言が今出たと思えますけれども、結局、当初、積算の責任を持つのは大阪航空局ですよ。その積算にいちやもんをつけちゃだめなんですよ、財務省が、第三者が。

大阪航空局が責任を持って、まず六・七億円値引きしよう、ごみの量を、そういうふうにかけていったところ、財務省は、もう少し、グラウンドの一部も広げたらいいんじゃないのかというような話があった。しかし、国土交通省も、そういうものなのかなというふうに考えたような、非常に曖昧な話なんですね。

これは、非常につじつまが、いろいろな意味で合わせているのではないのかというふうに疑うわけでございますけれども、まず、平成二十八年の三月二十四日、正式に八・二億円が決まる少し前でございますけれども、この日に学園側が近畿財務局に土地購入を申し入れた。そのとき、双方で財務省近畿財務局と学園が約一億三千二百万円から一億六千万円の範囲内なら双方が折り合えると確認した、最終的な売却金額ですね。

ですから、ごみの値引き料が六・七億円でありますと、残念ながら四億円を超えてしまうんですよ、最終的な森友学園への売却価格が。森山さんが質問して、財務省に、明らかにした、その三月二十四日の答弁でございますけれども、つまり、六・七億円の値引きだと足りないんですよ、向こうの言い値と。

向こうが言い値を言ってきた折り合ったのが三月二十四日ですよ。その後の、それを受けて、そ

れを知った上で、四月十二日、二十日後ぐらいに財務省が、航空局の言うとおりですると、航空局を呼んで、たたき台を出して、見積りの、そして六・七億円だと。あら、これは三月二十四日に折り合った金額よりも超えちゃう、もうちよっと値引きしなきゃいけない。結果として、八・二億円になった。

そうすると、どうでしょう。八・二億円、正確に言うとか、ごみ撤去費が、財務省のアドバイスがあったのか、強い要請なのか、何らかの強い力なのか、もつと別の力が働いたのかわかりませんが、これも、正確には八億一千九百万円、約八・二億円、これを差し引くことになって、結果として売却価格が一億三千四百万円ということ、結局、当初の、三月二十四日の、森山さんの答弁で財務省が認めた約一億三千二百万円から一億六千万円の範疇にびったりおさまった、こういう事実関係があるわけでございます。

これについて、国土交通省は、責任を持って六・七億円という見積りを出したにもかかわらず、四月の十二日つてあれですよ、正式決定する二日前ですよ、二日前。責任を持って、相当私、これまでも国会でごみの積算量の質疑をやりましたけれども、時間をかけて航空局はいろいろな業者とともに見積もった、そして六・七億円という数字をきちっと出した。それを修正する。本当に検査をして、調査をしてやるのであれば相当時間がかかると思うんですけども、その二日後にころっと、六・七億円が二日後に八・二億円とぱっと変わっちゃった。

大阪航空局、被害者なのか加害者なのかわかりませんが、正直におっしゃってください。相当な圧力があつたのか、あるいはどういう事情だったのか、正直にここでおっしゃっていただきたいと思えます。

○蝦名政府参考人 六・七億円というのは、先ほども申し上げましたとおり、あくまでもたたき台だということでございます。

大阪航空局といたしましては、そういうふうになら、少し広げた方がいいとか、あるいは八億円程度といった趣旨の話を言われた職員は、あわせて、過去の調査報告書や地歴等の資料を積み上げながら、ごみの見積り範囲を設定して積算基準に沿って積算するので、その結果が言われたような趣旨になるかどうかはわからないというふうに思っています。たということ、その上で、大阪航空局の見積りについては、本件土地の地下埋設物や地歴に係る調査結果や職員による本件土地の現地調査、工事関係者からのヒアリングや工事写真などの材料に基づき行っております、六・七億円という見積りをしたときには、深さとか混入率とかという基本的な見積りのときの考え方のようなものを御説明しておりますけれども、いろいろな要素を総合的に勘案して、検証可能な材料に基づいてごみの見積りの範囲を設定していったということでございます。

○長妻委員 いやいや、だから、そういうふうに一先懸命六・七億円というふうに見積もったにもかかわらず、二日で、ちよつと言われたら、二日で八・二億円になっちゃった、増額になっちゃっ

た、簡単に。そこは、ぜひこの委員会でも徹底して解明しなければならないというふうに思うところで、最大のポイントだと思います。国民の皆さんの国有財産、国民の財産です、これは。財務省のではありません。これの値引きの経緯の一端が今わかったのか、これをぜひ解明していただきたい。文書を含めて、関連資料を出していただきたいというふうに思います。これについては、この後の同僚質問に譲ります。

そして、もう一つの大きなテーマが加計学園の問題でございますが、加計学園、これは国家戦略特区というものを利用したわけでございますけれども、国家戦略特区で規制に穴をあける、その規制が本当におかしなものであれば否定されるものではないけれども、しかし、規制に穴をあけたときに、その穴を総理のお友達しか通ることができないとすれば問題です。

しかも、今回の加計学園の獣医学部新設については、一校のみで既に穴は塞がってしまいました。獣医学部を新設すれば、私立大学でも私学助成金という国民の税金が投入されます。これだけの愛媛文書が出たからには、おかしなことがなかったのか、厳しく真相究明をするのが国会の役割です。この役割を全力で果たしてまいります。

ということですが、これは総理に事実関係をしたいのでございますが、これは、突然聞いてもおわかりにならないと思ひまして、相当詳しく前もって事前に通告をしているところでございます。

この前、安倍総理と質疑をさせていただいたと

きに、安倍総理が、判明しているだけで、第二次安倍政権における総理と加計孝太郎理事長の会食とかゴルフについては十九回ですとおっしゃいました。これをマスコミに出ている資料で調べてみましたところ、配付資料もございませうけれども、出典も書いてございますが、大体十九回となっているということでございます。マスコミ報道等によると、うち秘書官が同席しているのは四回ではないかというふうに思います。

まず、総理、この事実関係は正しいでございますか。

○安倍内閣総理大臣 何回であったかということについて、既に我々、日程等で外に、総理の動静で出ているもの、あるいはまたそれ以外において友人らという中において含まれていたものにおいて明らかになっているものを足し込んだものがその回数だと思いますが、我々が認識しているのはその十九回ということでございます。

○長妻委員 これは総理に聞くしかないんですけども、そのうち秘書官が同席しているのはマスコミに確認すると四回なんです、これは間違いございませんか。

○安倍内閣総理大臣 ちょっとそういう質問通告は……（長妻委員「いやいや、指定してこれを渡しましたよ」と呼ぶ）いや、そういう質問通告は、私、受けておりませんから、きょうの勉強会においても、それはちゃんと調べれば。

ただ、同席しているかどうかというのは、その場にいたかどうかということですか。（長妻委員「そうです」と呼ぶ）その場にいたかどうかとい

うことは、いわば秘書官というのはついてくるわけでございますが、しかし、別席である場合ということですが、まあ、バーベキューは混然一体とやっておりますが、それ以外の場合は大体別席ではないか、このように思います。

ただ、ちょっとここで、今、私も急に聞かれて、十九回全て今ここで答えることはできないんです。

○長妻委員 それで、これは前、後というふうにパネルにございますけれども、一つのポイントは、平成二十七年四月二日、例の柳瀬首相秘書官、初め記憶にないとおっしゃっていましたが、記憶がよみがえったということで、加計学園らと首相官邸で面談をされたということでございます。これで国家戦略特区、獣医学部の話を完全に柳瀬首相秘書官は理解をした。

恐らく、私の考え方、私の推測では、もうこのときに総理に普通は伝わっているんじゃないかな、常識的に考えると、総理は否定しておられますけれども。そうになると、ここが一つの少なくともポイントになるんじゃないのか。少なくとも柳瀬首相秘書官は認識したわけで、この後、何回か、加計孝太郎さんと食事とかゴルフをされておられるんですよ。これは、利害関係者、関係人というふうに認識した後に秘書官も同席しているとするという問題が発生してくるんじゃないか、あるいは、もっと前に安倍総理も秘書官も御存じであればそれぞれ問題が生じてくるんじゃないのかということ、これは総理に事前にきちっと確認してほしいと通告しましたが、この十九回のうち、

ます、その中のメンバーが払う場合もあるし、加計さんが払う場合もあるということはお答えしましたね。そこはよろしいですね。それはあるということ。それはもう、先ほどもそう答えているんですから。

ところが、そこで長妻さんが、秘書官も払われていたらそれは利害関係者じゃないかとおっしゃった。だから、先ほど答弁をしましたように、秘書官は別席でございますから、いわば……（発言する者あり）いや、別席、済みません、ちよっと委員長。

○河村委員長 ちよっと静かに。お静かに聞いてください。答弁しておりますから、御静粛に願います。

○安倍内閣総理大臣 今それを答弁するところでございます。今それを答弁するというか、しているわけでありませぬ。いいですか。

申し上げますと、まず、複数の場合もありますから、私が払うときもあれば、その中の他のメンバーが払うときもあれば、加計さんが払うときもあるということも申し上げたとおりでございます。そこで、基本的には秘書官が別席であることが多い、いわば秘書官とあと警護官、その分は当然私が払うということになります。場合によっては、その地の県警の方もおられることがございますから、それは当然私が払うこととあります。そこで、では、向こうが、例えば加計学園が実施をした桜を見る会というのがありました。これは、百名近くが出る中だと思えます、百名近くが出る中において、そこに招待をされたことがあり

ます。顔を出してもらいたい、花を添えてもらいたいということでも出席をしたことがあります。その席には、覚えている限り、秘書官もそれは同席しました。ただ、それは柳瀬秘書官ではありません。それは、いわばそのときは覚えておりますので。

なぜ覚えていないかという、お酒をどんどんつこうとして、しかし、飲めないからといって断つて、そのやりとりがちよっとあつたものでありますから、それがあつたので覚えていないわけでありませぬが、そこが大事だと言われているので、今詳細にわたってお答えをしているわけでありませぬが、それは柳瀬秘書官ではなかったということでございます。

○長妻委員 総理、端的に御答弁いただきたいのでございますが、お金絡みというのは、国家戦略特区、非常に疑問があるわけでございます。食事について今の長々と総理、御答弁されましたけれども、結局、秘書官が食事において別席であることが多いということをおっしゃいました。ですから、別席の場合も、食事代は誰が、食事が出る場合もあつて、誰か。あるいは、別席でない場合、これは加計孝太郎さんが払うこともあるというようなことも今ニュアンスとして私は聞きましたので……（安倍内閣総理大臣「違つて、それは」と呼ぶ）はつきり答えないからですよ。

もう時間がなくなつてしまいました、長々の総理の答弁で。本当にうみを出し切る気があるんですか、総理。

じゃ、最後、一問しかありませんから、先ほど

の問題にもう一回戻りますけれども、六・七億円の値引き、これが、四月十二日にたたき台を航空局が財務省に出した、財務省にいろいろなことを言われて、急に二日後に八・二億円になった、今、こういう説明を、総理、目の前で聞かれたと思えますけれども、総理、違和感というのはお持ちになりませぬですか。

○安倍内閣総理大臣 お答えする前に、いわば食事を提供して、その見返りに国家戦略特区に入れた、それは全く全く勘ぐりであつて、それは許容できませんよ。（長妻委員「言つてないよ、そんなもの。言つていないじゃない、いつ言つたの」と呼ぶ）あなたに食事をごちそうするからかのごとくの言い方だつたじゃありませんか。今、みんなそういう印象を受けているんですよ。そういう印象を受けているんですよ。だから、それはやはり、ちゃんと……（発言する者あり）

○河村委員長 御静粛に願います。答弁中です。

○安倍内閣総理大臣 今やじの方が、権限を持っているからそうしたんだろうというごときやじを飛ばしたけれども、そんなことするわけないじゃないですか。別に私が食事をごちそうしてもらいたいから国家戦略特区を特別にやるつて、例えば焼き肉をごちそうしてもらいたいからそんなことをするつて、これは考えられないですよ。考えられない話であつて、それを申し上げて、それをいかにもそうであるかのごとくの質問をされるといふのは、それは印象操作としか言いようがないんだらう、このように思います。

そして、先ほどの理財局長との……（発言する

者あり）済みません、少し静かにしていただけないと審議はできませんよ。今、誠意を持ってお答えをしているんですから。

そこで、先ほどの理財局長とのやりとりについては、まさにそうした御疑問について、しっかりと財務省において答えていかなければならないと……（長妻委員「違う違う、感想」と呼ぶ）感想については、これはまさに財務省においてしっかりと答えていかなければならないというのが私の感想でございます。

○長妻委員 いや、違和感ないんですかと聞いたんですけれども。

先ほどの食事の代金の件は、私が聞きましたのは、少なくとも柳瀬秘書官は、その日に首相官邸でお会いして、もう加計学園が国家戦略特区に手を挙げるというのは十分認識された、その後に食事、まず御一緒にすること自体も総理に普通はアラームを出さなきゃいけないんじゃないのか、こういう方ですから利害関係があるのではないんじゃないかと。だから、そういう意味では、利害関係を柳瀬さん自身は認識していたとしたときに、その代金の問題というのは私はそんな軽い話ではないというふうに思いますよ。

そこら辺について、総理、いつも長々と話すと、総理は誠意を持って話されているのかもしれないが、受け取る側は何かごまかしているように聞こえるんですよ、長々話すと。ぜひ端的に御答弁をいただきたい。この後の同僚が質問します。ありがとうございます。